

令和6年度第1回蕨市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和6年10月22日（火） 午後3時～午後4時30分

2. 会 場 市庁舎5階 委員会室

3. 出席者（敬称略）

市 長：頼高 英雄

教育長：松本 隆男

委 員：小島 奈津子、尾方 香里、石山 大介

事務局：【市長部局】佐藤 慎也（理事）、阿部 泰洋（総務部長）、佐藤 則之（総務部次長政策課長事務取扱）、菊地 雅治（政策課係長）、藤田 睦子（政策課主事）
【教育部局】渡部 幸代（教育部長）、小山 晃弘（教育部次長学校教育課長事務取扱）、加納 克彦（教育部次長生涯学習スポーツ課長事務取扱）、白鳥 幸男（教育総務課長）、瀬口 正浩（教育総務課庶務係長）、峠館 春介（学校教育課指導係長）、内田 敦子（学校教育課学校保健係長）、及川 優介（学校教育課指導係指導主事）

4. 内 容

1 開会

【阿部総務部長】

ただいまから、令和6年度第1回蕨市総合教育会議を開会いたします。

2 あいさつ

【阿部部長】

はじめに、頼高市長からご挨拶をお願いいたします。

【頼高市長】

皆さんこんにちは。蕨市長の頼高英雄です。本日は、お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から本市の教育行政の推進に大変ご尽力をいただき、改めてお礼を申し上げます。

先週は、小学校の運動会があり、私も全校に足を運びました。今は、制限なく

保護者も参加し、皆さんと一緒に子どもたちの元気な姿を見ることができ、非常に良かったと感じています。また、その前は、市内で秋のお祭りがあり、子ども神輿を行うなど、たくさん子どもたちと保護者が一緒に楽しんでいる姿が見られました。地域によっては、高齢者施設に立ち寄り、高齢者の方からお菓子をもらったり、一緒に写真を撮ったりするなどして、世代間交流の場になっていて、嬉しく感じました。

さて、これまで進めてきた学校の体育館へのエアコン設置については、小・中10校全てに設置が完了しました。暑い時期でも、子どもたちの熱中症を防ぎながら学校行事や部活動を行えるだけでなく、災害時には、地域の避難所として市民の皆さんが快適に過ごせるよう進めてきたものです。

次に、ICT教育については、1人1台導入したタブレットパソコンの故障端末が増えてきているということで、今年度は市独自に800台弱の端末を購入しました。来年度からは、国県の財政措置も活用しながら徐々に進めていきたいと考えています。

次に、デジタル推進のためのDXルームについて、今年度は、民間企業の協力のもと、第二中学校に整備しました。DXルームは、3Dプリンターや電子黒板機能を有した大型提示装置等の設備があり、ICTを活用しながら協働的な学びを創出し、子どもたちの創造性を伸ばす拠点となる場所となっています。

次に、学校のトイレの改修については、今後4年間で、全ての学校トイレの洋式化などの改修を進めていきます。学校のトイレは数が多く、大規模な事業になりますが、子どもたちの快適な教育環境の整備のために、今後も着実に推進してまいります。

次に、福祉部局と連携して行っている生活困窮世帯への学習支援について、今年度から、ひとり親世帯の子どもを対象として拡充し、ひとり親家庭及び低所得世帯の子どもに係る大学等の受験料、及び中学生、高校生等の模擬試験の受験料の助成を行っています。

さて、本日の議題である不登校児童生徒対策について、不登校児童生徒の数は、近年コロナを経て、全国的に増加しています。学校でも様々な対策をし、解決を図っていますが、この問題は、教育と行政が連携し、市全体として考えていくべき重要な課題だと考えています。5期目の市長マニフェストでも掲げているとおり、スクールカウンセラーの増員や学習室の拡充など、不登校の子どもたちへの支援充実に取り組み続けてまいります。

また、部活動の地域移行については、近年生徒の数が減っており、各学校単位で部活動が成立しないという課題のなかで、子どもたちがやりたいと思うスポーツができる環境を保障していくという取組であるとともに、教員の負担軽減につながる取組であると思います。市では、昨年より、陸上・剣道・柔道の3種

目の地域クラブの実証事業を行っています。

本日は委員の皆様には様々な形でご意見をいただき、これからのより良い教育行政につなげる、有意義な総合教育会議にしていきたいと考えております。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

【阿部部長】

ありがとうございました。それでは、要領第3条の規定に基づきまして、会議の議長を頼高市長にお願いさせていただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

【頼高市長】

はじめに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、総合教育会議は公開することとなっていますが、本日の会議に傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

【阿部部長】

本日は、傍聴希望者はおりません。

(1) 不登校児童生徒対策と蕨市における部活動の地域移行について

【頼高市長】

それでは、会議次第に基づきまして、会議を進行いたします。議題(1)の「不登校児童生徒対策と蕨市における部活動の地域移行について」です。事務局から説明をお願いします。

【小山教育部次長】

本日の、令和6年度第1回蕨市総合教育会議では、学校教育課から「不登校児童生徒対策と蕨市における部活動の地域移行について」についてご説明させていただきます。

不登校児童生徒が増加する中、文部科学省では「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLO プラン)を取りまとめました。これを受け、本市においても、不登校対策に関して、新たな取り組みを含めた体制の整備に取り組んでいるところです。また、部活動の地域移行に関しましては、現在2年目の検証を進めており、本日は、その進捗状況をご説明させていただきます。

＜不登校児童生徒対策について＞

1. 不登校児童生徒数の状況と要因について

本市の不登校児童生徒数は年々増加しており、令和5年度は、令和元年度比で、小学生 30%増、中学生 57%増となっています。特に令和4年度から小学生の増加が顕著ですが、これは、蕨市に限ったことではなく、県においても同様の傾向です。不登校児童生徒の出現率（不登校児童生徒数を在籍児童数で除したもの）については、令和5年度の埼玉県および全国の数値はまだ発表されていないため、蕨市のみの数値ですが、小学生は、おおよそ増加傾向にあり、埼玉県よりも高く、全国よりも低い数値となっています。一方、中学生は、令和4年度から5年度にかけて下降傾向となっています。県では、中学校1年生は、新規の不登校児童生徒数が多く、2・3年生は継続の不登校児童生徒数が多いとしています。

蕨市の子どもたちにおける不登校の要因については、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小学生は、「無気力、不安」、「生活リズムの乱れ」が高い数値となっているのに加え、令和元年度以降は「親子の関わり方」が高い数値となっています。一方、中学生は、小学生と同様に「無気力、不安」が高い数値となっているのに加え、「いじめを除く人間関係」が高い数値となっています。県では、令和4年度の結果を受けて、不登校児童生徒の増加の要因として、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透の側面などによる、保護者の学校に対する意識の変化も考えられるとしています。また、コロナ禍から学校生活が通常に戻りつつある中で、生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況や、新たに交友関係を築かなければならないなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことも背景にあると捉えています。

2. 「蕨 COCOLO プラン」について

蕨市では、教育委員会が中心となって、関係機関と連携した教育相談体制を強化・充実させています。主な関係機関について、ご説明します。まず、平成28年度より中央小学校内に設置した「蕨市教育センター」では、教育相談業務や学校に行きたくても行けない児童生徒の学習を補完する日々草学級、日本語指導教室等を充実させています。来年度は、ここにスクールカウンセラーを配置し、主に小学校への巡回を計画しており、現在、雇用に向けて準備を進めているところです。次に、令和4年度から実施している「不登校児童生徒対策協議会」は、昨年度から元埼玉県教育委員会教育相談担当指導主事の原口政明様を指導者として招聘し、本市の不登校対策にご指導いただいています。この協議会には、各小中学校の管理職、教育相談主任等が参加し、本年度から3年間で、不登校出現率を毎年20%削減する目標を掲げ、4つの部会を組織し、具体的な対策を実践

しています。更に、次年度の新規事業として、現在、各中学校にある「校内教育支援センター」通称「ステップアップルーム」に、学力保障を目的とした「専任職員」と、不登校児童生徒や保護者の居場所づくりを目的とした「会計年度任用職員の支援員」の2名を配置するほか、小学校への巡回を中心とした蕨市スクールカウンセラーの配置を進めていきます。教育委員会としては、単なる配置に留まるのではなく、新規配置職員を対象とした研修や指導を行い、児童生徒等の実態に応じた対策が充実するよう努めてまいります。最後に、「協力機関」については、教育委員会で視察を行い、随時資料をまとめ、今後通室を希望する児童生徒がいた場合には、市内で足並みがそろった支援につながるよう努めています。その他、教育委員会内に限らず、福祉部として子ども未来課、生活支援課等とも連携し、よりよい支援ができるようにしてまいります。

蕨市では、上記でご説明した「不登校児童生徒対策協議会」において、本年度第1回協議会時に、「蕨 COCOLO プラン」を立ち上げ、新規の不登校児童生徒を出さないため「未然防止」をキーワードにして、主に4つの部会において具体的な手立てを講じ、3年間の見通しをもった計画を策定しました。そして、令和8年度の小学校の不登校児童生徒の出現率を1.01%、中学校では2.79%にする目標を掲げ取り組んでいます。また、学びにアクセスしていない児童生徒数の減少についても支援を強化していく必要があると考えています。

3. 本年度の取組について

「蕨 COCOLO プラン」の主な4つの部会の本年度の取組について、それぞれご説明します。1つ目の「校内教育支援センターの充実」では、令和7年度から専任職員と会計年度任用職員の配置によるガイドラインや環境整備に取り組んでいます。不登校児童生徒や保護者からは、欠席により授業を受けられないことによる学習意欲や学力低下が気になるという内容の相談を多数受けているため、学力保障を担保する専任職員を配置します。また、集団や学級になじめない居場所的要素を必要としている児童生徒のために、会計年度任用職員の支援員を配置します。こうした職員を配置することにより、子どもを真ん中に捉え「子どものこうしたい、ああしたい」を支援する校内教育支援センターを目指します。これには、今までのステップアップルームからの転換が必要となるため、各中学校教職員の理解を得て、教育委員会と学校による共通認識・共通行動による組織的な実践を目指してまいります。現在、第二中学校では、その理解が進んでおり、現ステップアップルームに円卓とリラックスチェアが設置され、子どもたちの居場所が整備できています。

2つ目の「心の健康観察」では、南小学校と中央東小学校をパイロット校として、1人1台端末のLーgateを活用したデジタル健康観察に取り組んでおり、

児童生徒の日々のストレスや心身の変化を把握しています。質問項目は、「今日はどんな気持ちですか」と「朝ごはんは食べましたか」の2項目で、可能な限り毎日入力させ、一覧上で確認しています。

3つ目の「アセスメントシートの作成」では、教職員個人の指導観や経験による決めつけではなく、チームによる情報収集・分析による現状の多面的な把握をとおして、組織的なアプローチを行うことを目的にしており、次年度の使用に向けて作成しているところです。県から例示されているアセスメントシートは、蕨市で行っている長期欠席児童生徒調査において、学校から報告させている内容と重複している項目も多くあるため、重複項目は簡易的な操作で使えるようにすることで、必要な情報を報告させつつ、作成する教員に大きな負荷をかけることの無いように配慮をしながら作成を進めています。今後は、本アセスメントシートを校内の教育相談部会や小学校から中学校へ進学する際の連絡協議会で活用を行うとともに、次に説明する「蕨市教育相談ガイドブック」に落とし込んでいくことで、短期的な取組で終わるのではなく、恒常的な使用を目指してまいります。

4つ目の「蕨市教育相談ガイドブックの作成」では、教育相談を中心とした不登校児童生徒への対策内容を、市内教職員の足並みの揃った組織的な対応にするため、また本事業が単発的なものではなく継続的な取組となるように作成します。例えば、不登校のタイプとその特徴を掲載し、様々な悩みを抱える児童生徒の状況やタイプに応じた支援の仕方や、保護者への支援の仕方を複数の教職員によるアセスメントから、タイプ別に応じた手だてにつながる一助として作成していきます。他にも各連携先一覧を掲載し、連携先でどのような支援を行っているのかを把握でき、不登校児童生徒や保護者の適切な支援につなげていけるようにしています。本年度は土台作りとして、「心のエネルギー曲線と不登校タイプ別に応じた対応表」、「アセスメントシート」、「蕨市教育センターや近隣のフリースクール、アスポートの紹介等」を掲載する予定です。今後3年間では、保護者版の作成も視野に入れており、研究と修正を繰り返し、令和8年度の完成を目指してまいります。

次に、「学びの受け皿 Map」を見てもわかるとおり、不登校児童生徒のうち、外出ができる児童生徒に対する手だては充実している一方で、外出ができない児童生徒に対しての受け皿が手薄であることが課題となっています。そこで、次年度から、校内教育支援センターの充実について、学力保障だけでなく居場所的な要素も加えることで、外出できない児童生徒へのアプローチをしてまいります。例えば、家庭訪問や家庭学校連絡ツールコードモンによる校内教育支援センターのPR活動、NPO等と連携したメタバースによるつながりなどを計画しています。

4. 今後について

現在、蕨市スクールカウンセラーについては、令和7年度の雇用に向けて、募集業務を行っており、順次採用面接を行っていきます。また、校内教育支援センター職員については、令和7年度の雇用に向けて、例規審査委員会後、11月中旬から募集業務に入り、1月中には採用面接が行えればと考えています。こちらについては、人数を6名確保しなければならないので、慎重かつ迅速に対応しているところです。

「不登校児童生徒対策」についての説明は以上です。

【頼高市長】

学校教育課より「不登校児童生徒対策」についてご説明させていただきました。ただいまの説明について、皆さんよりご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【石山委員】

不登校児童生徒対策に細かに対応されていて素晴らしいと思います。一方で、様々なシステムを導入してもそれをうまく現場で活用していけるかどうかという点が課題だと思います。例えば「心の健康観察」は、教員が内容を確認し、活用する時間はあるのかどうか、現場の状況を教えてください。

【及川主事】

「心の健康観察」は、現在南小学校と中央東小学校で実施しており、子どもたちがタブレットを開けた時に出る2つの質問に回答するというシステムになっています。担当教員は、管理画面の一覧から確認し、悩みや不安があった子どもに関しては、チェックをして、声をかけるようにしています。しかし、毎日全員のチェックをするというのは難しい側面があるため、中央東小学校では、Googleのクラスルームシステムを使い、子どもたちが質問や悩みを抱えた時に、相談したい先生に向けて直接発信できる仕組みをつくっています。今後は、そういったものをLーgateの中に取り入れられるよう検討していきます。

【石山委員】

ありがとうございます。対象の児童生徒は何百人という中で担当教員1人が業務を担うのは負担が大きいし、何人かでチェックをする方がミスも少なく、子どもたちのSOSを正確に受け取ることができるので、そういう部分も意識しな

がらしっかりと取り組んでいただけたらと思います。

【頼高市長】

「心の健康観察」は、全生徒が答えるものなのですか。

【及川主事】

「心の健康観察」は、子どもたちがタブレットを開けた時に質問が出てくるので、タブレットを開けた子どもだけが答えていることになります。そのため、どうしても毎日タブレットを使う機会があるわけでない低学年の子どもたちは、回答が少なくなる傾向があるかと思います。

【小島委員】

「心の健康観察」は、2校で1年間実施しているとのことですが、この期間で実際に子どものSOSを受け取れた事例があれば教えてください。

【及川主事】

実際に子どものSOSを受け取れた事例は、物がなくなってしまった等の事例が2件ありました。

【小島委員】

担当教員は子どもたちの様子を見て、変化を読み取れる部分があると思いますが、こういったシステムを使うことで効果は大きくなるものなのでしょうか。

【及川主事】

子どもの悩みの中には、1番近くにいる担当教員に対して悩みを抱えているケースもあるし、体の健康状態と違って表情だけでは読み取れない部分もあるかと思うので、そういった場合に、タブレットを使って自分の悩みを発信できるというのは、悩み相談のツールの1つとして効果があると考えています。

【尾方委員】

今後、端末に自分の健康状態を入力する時間をつくり、先生からも働きかけ、利用を促すことができたらいいと思います。また、担当教員だけでなく、気軽に自分の悩みを打ち明けられる先がいくつかあることが重要だと思うので、システムを使用した悩み相談は、そのツールの一つとして今後ますます有効に活用されることを願います。

【頼高市長】

ありがとうございます。いただいたご意見について、教育長から何かございますか。

【松本教育長】

「心の健康観察」について、低学年の子どもの回答が少ないことは今後の課題として取り組んでもらいたいと思います。また、子どもの中には、なかなか直接悩みを相談できない子どももいると思うので、自分の気持ちを伝えられる手段が複数あると良いと考えます。

【頼高市長】

資料の中で、蕨市の不登校児童生徒数が示されていましたが、学年ごとの内訳はありますか。低学年が少ないイメージがありますが、実際の状況はどうか。

【及川主事】

学年ごとの内訳はないですが、たしかに、学年が上がるにつれて人数が増える傾向はあるかと思います。一方で、低学年の不登校児童生徒も一定数いるという状況です。

【尾方委員】

不登校の問題は、1人1人原因や家庭環境も違い、担当教員だけでは、なかなか深いところまで踏み込めない部分もあるかと思います。そこで、例えばスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門的な人員を配置し、教員が1人で抱え込んでしまわないような仕組みづくりも必要だと考えます。また、保護者の不登校への意識の変化により、無理に学校に行く必要はないという考え方が多いようですが、学校でなければ学べないこともあると思うので、できれば学校に通えるようにサポートをしていくことが重要だと考えます。

加えて、1点質問なのですが、不登校児童生徒の主な要因の資料の中で、令和5年度に調査項目が調整されたとありますが、どこを調整されたのか教えてください。「学業の不振」が新規で追加されたのですか。

【及川主事】

大きな項目の変化というよりは、少し細分化しており、例えば「無気力、不安」を「無気力」と「不安、抑うつ」という形に変更しました。そのため、「学業の不振」という項目は、令和4年度以前からあった項目です。

【頼高市長】

「学業の不振」が上位になったのは、「宿題の未提出」が追加されたことが要因の一つであるのかと思うのですが、いかがですか。

【及川主事】

「学業の不振」が上位になった明確な要因は、把握していませんが、ご指摘のとおり、「宿題未提出」は以前には無かった項目で、令和5年度の調整において、「学業不振」に新たに追加した項目となります。

【尾方委員】

やはり学業の不振は、不登校の要因になりやすいと思うので、学校に来られないだけではなくて、学習に参加できない子どもへのサポートも重要だと考えます。

【小島委員】

不登校児童生徒へのケアは、非常に充実していると思いますが、子どものケアと同様に保護者へのケアも必要だと思います。不登校の子どもに対して、どう接すればいいか悩んでいる保護者もいて、そういう保護者の気持ちが子どもたちに更にプレッシャーを与えてしまうこともあると思います。そのため、同じ境遇の保護者同士が交流できる場をつくったり、相談窓口を増やしたりするなど、保護者のケアにももう少し力を入れて取り組んでもいいのではないかと考えます。

【石山委員】

不登校の要因として、いじめを除く人間関係がありますが、こういったトラブルを解決するために、例えば、法律相談をしなければならないとなった場合、学校にとって多大な負担になると思います。こういった事例は、どの自治体でもあるかと思いますが、蕨市では現状そういった事例はありますか。

また、そのような事例があった場合、どのような機関に相談をしていますか。

【小山教育部次長】

実際に法律相談をしたことは、4回ほどあります。やはり、法的にお答えしなければならぬ部分もあるので、専門的な知識をもった方に指導を仰ぎながら対応をしています。

相談機関としては、専門の相談機関等はなく、市の法律相談を利用しています。自由に相談できる機関がないため、なかなか迅速に対応することができない点は、課題であると感じています。

【石山委員】

例えば、保護者から文書での回答を求められた場合、決められた期限内で正確に回答を作成するというのは、なかなか負担が大きいと思います。また、法律相談をしながら回答を作成すると時間がかかり、保護者との溝が更に深まってしまふ懸念もあると思いますが、これまで経験した中で、もう少し早く法律相談をしていれば溝が深くないうちに早期に解決できたかもしれないという事例はありますか。

また、このような事例があると、学校現場の教員の負担も大きくなり、子どもたち1人1人にかけるための時間が少なくなってしまう懸念があると思いますが、いかがでしょうか。

【小山教育部次長】

ご指摘のとおり、文書については、形に残ることもあり、非常に労力をかけて作成するため、負担は大きいです。実際、面談対応の時間が通算30時間ほど、メールのやり取りが20回ほど続いている案件もあるなど、非常に時間がかかる場合もあるため、身近に相談できる環境があると良いと考えます。

また、子どもたちの間ですでに解決していても、保護者同士は納得できていないというトラブルもあり、介入していくのが難しい場合もあります。他市では、トラブル対応における保護者との関わり方等を教員に教える研修を行っている事例もあり、そういったものを実践することで、スムーズな対応につながるのではないかと考えています。

【頼高市長】

ありがとうございます。いただいたご意見について、教育長から何かございますか。

【松本教育長】

不登校児童生徒対策については、様々な取組を進めているところですが、例えば、タブレットを活用した取組に関しては、教員への研修を行うなど、有効に活用できるよう引き続き指導してまいりたいと思います。

【頼高市長】

ありがとうございます。不登校児童生徒の状況は子どもによってそれぞれ異なり、簡単に解決できるものではないため、引き続き、学校現場や教育委員会と連携し、市全体で取り組んでいくべき重要な課題であると受け止めています。実際に、来年度に向けて様々な取組を進めているところですが、重要なのは、不登

校になってしまう要因の分析です。様々な要因がある中で分析を行うのは、非常に難しいですが、要因を把握しなければ適切な対策を行うことはできません。

また、不登校というのは、子どもの SOS の最大のシグナルであり、不登校になる前に宿題の提出が遅くなるとか、遅刻が増えるというような細かい SOS のシグナルがあるのではないかと思います。このような細かいシグナルに、担当教員が早く気づくことが重要で、それを手助けするものとして、心の健康観察や、アセスメントシート等のツールをうまく活用できると良いと考えます。

加えて、「学びの受け皿マップ」を見ると、外出できない子どもへの対策が少ないため、そういう子へのアプローチを考えていく必要があると思います。例えば、家庭訪問などがありますが、不登校の家庭に訪問するのは担当教員の負担が大きいため、民間企業と連携した取組を行うなど様々な方法で、外出不可の子どもへの支援を考えていけると良いと考えます。

では、続いて、「部活動の地域移行」についてご説明をお願いします。

【小山教育部次長】

＜部活動の地域移行について＞

部活動の地域移行の取組としてはじまった、「蕨市地域クラブ活動」は、「学校部活動」とは異なり、学校の管理下外の取組であり、現在は休日のみの活動として実施しています。地域クラブ活動については、1. 令和5年度に実施したスポーツ庁委託事業「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」の内容と成果について、2. 令和6年度の取組について、3. 地域クラブ活動の今後の見通しについての3点についてご説明します。

1. 令和5年度に実施したスポーツ庁委託事業「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」の内容と成果について

現在、国では休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの期間を改革推進期間として、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。本市では、令和4年度に調査研究を行い、令和5年度よりスポーツ庁委託の「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」に参加しています。本事業は、スポーツデータバンク株式会社に委託し、地域クラブ活動の運営として、参加者登録、保険加入、保護者との連絡体制、指導者の雇用、活動の調整などを担っていただいています。学校教育課では、生涯学習スポーツ課、蕨市スポーツ協会、中学校等と連携を図り、「蕨市における部活動の地域移行・地域連携検討委員会」などで、協議をしながら取組を進めてまいりました。

令和5年度11月より、第一中学校陸上部と剣道部、第二中学校柔道部の休日

部活動を、「地域クラブ活動」として開始しました。各クラブの指導者は、陸上クラブは受託事業者からの派遣で陸上競技の専門指導者と顧問教員の2名、剣道クラブは蕨市剣道連盟から、柔道クラブは蕨市柔道連盟からの推薦により、指導に当たっていただいております、土日どちらか1日を基本として、20回程度の活動を行いました。

成果としては、参加生徒及び保護者を対象としたアンケート調査の結果によると、地域クラブ活動に「満足」「どちらかといえば満足」と回答した割合が、生徒及び保護者ともに9割を超えており、非常に高い評価となっています。加えて、活動に参加して良かった点として、生徒からは、「専門的な指導が受けられた」、「体力が身についた」、「希望する活動ができた」、「種目に関する知識や経験が身についた」などの意見が多く、保護者からは、「子供が希望する活動ができた」などの意見が多くなりました。また、顧問教員からも「専門的な指導ができないため、精神的な負担が減った」という意見があり、教員の負担軽減につながっていることが分かります。

2. 令和6年度の取組について

昨年度の実証事業で活動した3クラブについては、年度初めから継続実施し、切れ目なく活動をしているほか、新たな取組を2点進めています。

1点目は、高校との連携です。蕨高等学校の陸上部と陸上クラブでの合同練習について計画をしています。2点目は、蕨ラグビースクールと連携した体験イベントの実施です。今後、部活動にない新しい地域クラブ活動の創設を見据えて、12月に小中学生を対象としたイベントを実施予定です。

3. 地域クラブ活動の今後の見通しについて

現在、蕨市立中学校の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針を策定中であり、これまで、部活動の地域移行を進める方針として、「生徒、保護者、教職員にとってよりよい部活動にする」ため、部活動指導のさらなる充実と、通う学校に関係なく参加できる地域クラブについて検討し、進めてまいりましたが、本方針の中では、改めて「蕨市地域クラブ活動」の基本理念について明示する予定です。

休日の地域クラブ活動について、個人種目では、3校全てにはない種目から「蕨市地域クラブ」として活動し、団体種目では、部員数が減少し、チーム編成が難しくなっている種目から実施する予定です。その他、学校部活動にない種目の実施も想定しており、例えばダンスなど児童生徒のニーズや地域の実情を踏まえて、検討してまいります。なお、文化部活動と平日の地域クラブ活動については、令和9年度以降のスケジュールと併せて検討していきます。また、現在は、

参加生徒から保険料として年間800円を徴収していますが、国が示す改革推進期間後の令和8年度からは、活動費についても受益者負担とする予定です。今後も引き続き国や県の動向を注視し、児童生徒や保護者等の意見も伺いながら取組を進めてまいります。

「部活動の地域移行」についての説明は以上です。

【頼高市長】

学校教育課より「部活動の地域移行」についてご説明させていただきました。ただいまの説明について、皆さんよりご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【小島委員】

地域クラブ活動は、土・日・祝日に行われているものですか。また、今後他の種目が増えていく予定はありますか。

【小山教育部次長】

そのとおりです。他の種目については、今後、子どもたちの要望等も確認しながら、検討を進めていきたいと考えています。

【石山委員】

平日は、学校の教員が指導しているということですか。

【小山教育部次長】

そのとおりです。基本的に、令和10年度までは、平日の部活動は、地域クラブ活動としないと考えています。

【尾方委員】

地域クラブ活動に対する児童生徒や保護者の満足度が、非常に高いですが、不安や不満の声はありますか。

今後、受益者負担になるというお話もありましたが、地域クラブも学校の部活動と同じように、やりたい子どもがみんな参加できるようなサポートや、格差が生まれないような仕組みづくりが必要になると考えます。

【内田学校保健係長】

令和4・5年度に実施した保護者向けアンケートの「受益者負担があっても、活動に参加させたいか」という設問への回答として、「子どもが参加したいと言

うなら参加させたい」や、「充実した指導が受けられるなら参加させたい」という意見が多くあり、受益者負担を不満に思う声はそこまで多くありませんでした。今後、受益者負担になった場合は、部活動よりも高い費用がかかると想定されるため、保護者に対し、早めに周知をして、理解をしていただく必要があると考えています。

【頼高市長】

ありがとうございます。いただいたご意見について、教育長から何かございますか。

【松本教育長】

部活動の地域移行は、保護者や子どもからも良い評価を得られており、非常に良かったと感じています。土日にスポーツ活動をやりたいという子どもは、「上手になりたい」「強くなりたい」という思いをもつ子が多いと思うので、専門的な指導が受けられるという意味では非常に効果があると考えます。一方で、現在は、国から補助金をもらいながら事業を実施していますが、それが無くなると、受益者負担が発生してしまうのはやむを得ないかと思います。ただ、そうなった場合に、参加したくても参加できないという子どもが出てこないように、適切な対応を検討していく必要があると考えています。

【石山委員】

部活動の地域移行は、非常に難しい課題ですが、検討を重ねながら少しずつ実施していくしかないと思います。また、年間いくらか指導料を支払うことが難しいという家庭もあるかと思うので、公平性の問題については、今後検討していく必要があると考えます。

【頼高市長】

今後、地域クラブ活動に団体競技を追加する場合、3校に揃っていない種目から選ぶかと思いますが、土・日・祝日は地域クラブに、平日は学校の別の部活動に参加するとなると、活動が1週に1回になってしまいます。このように考えると、団体競技を地域クラブとして実施することは、なかなか難しいと感じました。

また、現在、講師の派遣を企業の委託で実施しており、費用負担があるかと思いますが、これを自分たちで行うとなるとやはり負担が大きいですでしょうか。

【小山教育部次長】

企業に委託している業務は、指導者の派遣以外にも、子どもの出欠管理や、保

険料の徴収などもあり、それを全て例えば教員で行うとなると、かなり負担は大きいと感じます。ただ、全て企業に頼るのではなく、地域クラブのような形で誰かが立ちあげたクラブに子どもたちが入るなど、複合的に様々なやり方を検討する必要があると思います。

【頼高市長】

ありがとうございます。まだ、実証事業中であり、今後も様々な課題が出てくると思うので、引き続き、適切なやり方を検討していきたいと思います。

では、次に議題の（２）その他について、事務局から何かございますか。

【佐藤総務部次長】

今回の会議テーマと日程の提案でございますが、「蕨市教育大綱の取扱いについて（案）」及び「令和７年度教育事業の概要（案）」を主な議題として、２月頃を開催することを提案させていただきますが、いかがでしょうか。

【頼高市長】

ただいま、事務局から次回会議の開催時期、議題等について提案がありました。が、いかがでしょうか。

【一同】

異議なし。

【頼高市長】

それでは、今回の開催については、「蕨市教育大綱の取扱いについて（案）」及び「令和７年度教育事業の概要（案）」を主な議題として、２月に開催することといたします。

そのほか、事務局からは何かありますか。

【佐藤総務部次長】

最後に、本日の会議録につきましては、事務局で作成した後、皆さまにご確認をさせていただき、要領第６条の規定により公開をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

４ 閉会

【阿部部長】

それでは、以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。